

組織目標管理シート

年度	令和6年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・市域から排出される温室効果ガスの削減量(平成25年度比) ・市内の陸域における生物多様性保全に資する地域の割合	作成日 R6.4.1 評価日 R7.3.31
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	環境政策課		

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	・地域脱炭素をけん引するため、市役所もCO2を多量に排出する大規模な事業所のひとつとして、公共施設のZEB化促進や再エネ導入など、市の事務事業にかかる脱炭素化に率先して取り組みます。	政策16-1-①	・新潟市の事務事業に伴う温室効果ガスの削減量(平成25年度比) 【現状値】 △28.3%(令和4年度)	31%以上	目標達成見込み (R7年8月ごろ確定予定)	・新潟市地球温暖化対策実行計画(市役所率先実行版)の推進 2030年度の温室効果ガス排出量削減目標(2013年度比50%削減)達成に向け、徹底した省エネルギーの推進と、再生可能エネルギーのさらなる導入に取り組んでいきます。	○	達成の見込み。	温暖化対策実行計画(市役所率先実行版)に基づき、PPA等太陽光発電設備の導入、ZEBの推進、次世代自動車の導入について、全庁を挙げて推進していきます。
2	・市民、団体、地域の事業者のパートナーシップのもと、住宅など家庭部門のエネルギー消費量の削減に取り組むとともに、民間事業者の脱炭素経営を促進するなど、徹底した省エネルギーを進めます。	政策16-1-① 行財3-2-②	・事業者と連携した低炭素化推進事業の実施件数 【現状値】 11件(令和5年度)	前年度以上	12件	・事業者と連携した低炭素化推進事業 市民団体との連携事業や地域新電力事業等を実施します。	○	地域循環共生圏プラットフォーム立ち上げ支援を実施したことから1件増加し、目標達成。	新潟地域脱炭素社会推進パートナーシップ会議などの官民連携組織等を通じ、民間事業者との連携強化を図り、脱炭素に係るビジネスマッチングを進めます。
3	・「国際湿地都市NIIGATA」を確立するため、ラムサール条約の湿地自治体認証に基づく国際的な都市ブランド化及び地域における湿地の保全と賢明な利用の促進など、ラムサール条約都市としての取組みを推進します。	政策16-3-①	・世界湿地都市ネットワーク会議の本市誘致 【現状】 ・日本での開催なし ①019年(韓国・スンチョン市) ②2023年(フランス・アミアン市) ③2024年(中国・東営市)	令和8年度本市開催の決定	令和8年度本市開催の決定	・ラムサール条約都市推進事業 ・世界湿地都市ネットワーク会議 ・里潟の魅力を活かした国内外へのプロモーション活動や市民プロジェクトの展開、公認里潟ガイドの育成のほか、環境の悪化が見られる佐潟の再生などに取り組めます。 ・世界湿地都市ネットワーク会議への参加、さらには本国際会議の本市開催に向けた誘致を通じて、海外へのPRも図っていきます。	○	・世界湿地都市ネットワーク会議の誘致に向けて、8月に国内初となるラムサール条約国別研修会を新潟市で開催。RRC-EA事務局や国内の湿地関係者に対して、潟をはじめとする本市の豊かな湿地環境や都市の魅力等をアピールしました。 ・2024年10月に東営市(中国)で開かれた第3回会議にて、2026年(令和8年度)の本市開催が決定しました。	・ラムサール条約都市推進プロジェクト・チームと連携しながら、引き続き「国際湿地都市NIIGATA」のブランド化及び潟の魅力発信に取組んでいくとともに、令和8年度の国際会議に向けて準備を進めていきます。
4	・ラムサール条約湿地自治体認証制度に基づき、地域や民間事業者と連携・協力し、生物多様性の保全と自然環境の賢明な利用につなげます。	政策16-3-①	・コハクチョウ越冬数※越冬数については、1月時点の速報値ベースで比較・評価する予定 【現状値】 ・日本一の14,723羽(令和5年度)	日本一	日本一の11,104羽(R7.1月時点の速報値)	・湿地等自然環境保全の推進 ・生物多様性保全事業 ・佐潟をはじめとする里潟の環境保全を進めるとともに、国内外に潟の魅力を広く周知します。 ・生物多様性地域計画に基づき、関係機関と連携して、生物多様性の保全に対する啓発に取り組めます。	○	・昨年度と比較してコハクチョウの飛来数は減少したものの、越冬数日本一を維持しました。 ・「潟のデジタル博物館」では、湿地自治体認証のPRのほか、イベント情報や市民団体の取組など、積極的な情報発信に努めたほか、2月に「潟想い」をキャッチコピーとしたランディングページ(総合案内サイト)を開設しました。	・ラムサール条約の湿地自治体認証都市として、潟が有する多面的な魅力を発信していくとともに、環境悪化が見られる佐潟の再生に取り組んでいます。 ・「潟のデジタル博物館」や潟のランディングページ(潟想い)、潟のガイドブックなど、様々なコンテンツを活用し、市民の自然環境への関心を高めることで、本市の豊かな自然環境の保全につなげていきます。
5	・豊かな自然環境の保全や脱炭素社会の構築など、持続可能な社会の実現に向け、第4次新潟市環境基本計画に基づき、市民一人ひとりが環境に関心を持ち、自ら考えて行動するために、学校教育を通じて、さらなる環境教育の推進に取り組めます。	政策16-3-①	・環境教育副読本(電子ブック)の小中学校における利用率 【現状値】(R5年度) ・小学校:46.3%(回答率75.2%) ・中学校:42.1%(回答率60.3%)	50%以上	・小中学校における利用率 R6年度 ・小学校:57.7%(回答率73.4%) ・中学校:50.0%(回答率73.0%)	・環境教育・環境学習の推進 ・環境教育副読本の活用やESD環境学習モデル校の支援などを通じて、環境教育・環境学習を推進します。	○	・教育委員会と連携を図り、小中学校、及びL-GATE等による小中学生への周知、及び小中学校の先生が参加する研修で電子ブックの活用方法を周知しました。 ・毎年実施しているESD環境学習研修を通じて、環境教育の実施例の発表などを行い、環境学習の推進を図りました。	・今後も電子ブックの利用率を向上させるために、更に教育委員会との連携を図り、活用方法等の周知を行います。 ・引き続き、ESD環境学習モデル校の支援などを行い、環境教育・環境学習を推進します。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと感 じる市民の割合	作成日	R6.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	環境対策課			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標				主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	安心・安全な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取組につなげることで良好な生活環境を確保します。	政策16-4-①	大気環境基準達成率(SO ₂ 、NO ₂ 、SPM、CO)	100%	100%	大気常時監視	市内11地点において24時間365日の常時監視を行い、大気状況の把握に努めるとともに、必要な対策につなげることで生活環境の保全を図ります。	○	市内11地点において大気常時監視を行い、目標値を達成しました。	引き続き大気常時監視を行うことで市内の大気状況の把握に努めます。
2	安心・安全な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取組につなげることで良好な生活環境を確保します。	政策16-4-①	河川水環境基準達成率(BOD)	100%	100%	水質汚濁等調査	公共用水域の水質測定計画に基づいて環境基準の常時監視調査を実施し、必要な対策につなげることで河川や海域等の水質保全を図ります。	○	河川水のBODは継続的に環境基準を達成しています。	引き続き水質環境調査を計画的に実施し、良好な生活環境の確保につなげていきます。
3	安心・安全な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取組につなげることで良好な生活環境を確保します。	政策16-4-①	騒音環境基準達成率(自動車騒音)	99.5%	99.6%	環境騒音調査	自動車、新幹線、航空機等の騒音調査及び自動車、新幹線の振動調査を実施し、必要な対策につなげることで生活環境の保全を図ります。	○	市内の自動車騒音の調査を実施し、目標値を達成しました。	引き続き騒音調査等を実施し、環境基準達成状況の把握に努めていきます。
4	環境法令などに基づき工場などの監視・指導を適切に行い、環境負荷の低減に努めます。	政策16-4-①	工場・事業場の排出基準適合率(大気汚染防止法、水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定事業場等への立入検査)	92.0%	95.0%	事業場等監視指導	環境負荷低減のため、大気汚染防止法、水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法等の届出事業場に対し、規制基準の監視及び必要な指導を行います。	○	立入検査を行った119施設中113施設で基準適合していました。基準を超過した施設については、改善を指導し、結果を確認しています。	工場・事業場の排出状況に応じて計画的に監視指導を実施し、環境負荷の低減に努めていきます。
5	衛生的で良好な生活環境の確保と水環境の保全を図るため、地域の実情に応じて、下水道と合併処理浄化槽の役割分担に基づく汚水処理施設の整備を推進します。	政策16-4-①	合併処理浄化槽設置率	24.9%	24.9%	浄化槽整備推進事業	汚水処理を合併処理浄化槽で整備する区域について、下水道接続時の個人負担と同水準になるよう浄化槽設置工事費の一部を補助し、合併処理浄化槽の普及を促します。	○	合併処理浄化槽への転換を勧めるとともに、浄化槽台帳の精査や現地確認を実施し、目標値も達成しました。	補助事業を継続し、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を着実に進めます。
6	市民の信頼と期待に応えられるよう、職員の市民対応の質を向上させるなど市民の視点を大切にしたい信頼される市政を推進していきます。	行財1-1-①	公害苦情相談業務研修会回数	2回	2回	公害苦情相談業務研修会	各区区民生活課、中央区窓口サービス課などの職員を対象とした研修により公害苦情相談員のスキルアップを図り、市民対応の質を向上させます。	○	各区区民生活課、中央区窓口サービス課の職員を対象とした公害苦情相談業務研修会を2回開催し、公害苦情相談員のスキルアップにつなげることができました。	公害苦情相談員のスキルアップにつながる研修会の開催を継続していきます。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・1日1人当たりごみ総排出量	作成日	R6.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	循環社会推進課			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)				概要
1	家庭系・事業系ごみ減量に向けて、食品ロス削減を推進します。	政策16-2-①	1人1日あたりのごみ総排出量(g)	977	922	・エコレシピコンテスト ・市民向け講座 ・積極的な広報活動 ・環境優良事業者認定制度(食品ロス削減部門) ・フードシェアリング事業者との協定 ・フレッシュフードシェア	・出前授業を通じて子どもへの啓発活動を実施します。 ・広報紙「サイチョブプレス」による啓発を行います。 ・事業系食品ロス削減に向けた啓発活動を実施します。 ・フードシェアリング事業者と連携し、首都圏からの学生を受け入れ社会貢献型インターンシップを実施します。 ・農家などの食品ロス削減と子ども食堂の支援を目的としたフレッシュフードシェア開催を支援します。	○	食ロス削減の取り組みを始め、各事業の実施により、ごみ排出量は減少傾向にあり、目標を達成することができた。	ごみ排出量の減量に向けた事業を引き続き実施するとともに、さらの効果的な取り組みがあるかを検討し、目標達成に向け取り組みます。
		政策16-2-①	食品ロス量(t)	32,400	21,918					
2	全ての職員が、子育てや介護などのライフステージに合わせて柔軟に働き続けることができるよう、職場環境の整備やテレワークの導入などを進めます。	行財1-4-②	年次有給休暇の取得日数の向上	15.0日	16.5日	・有給休暇の取得目標の設定	有給休暇の取得目標を設定し、職員の健康管理を徹底します。	○	休暇の取得状況や業務の進捗状況を確認するとともに、心身の疲労回復やリフレッシュについて周知するなど、取得しやすい職場づくりを行った。	引き続き、職員個々の事情にあった多様なワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。
3	人口減少や3Rの推進によるごみ排出量の減少を見据え、温室効果ガスの削減や廃棄物エネルギーの活用を考慮したごみ処理施設の統合や更新及び廃止施設跡地の有効活用に取り組みます。	政策16-2-① 政策16-2-③	新焼却施設整備事業の推進 (亀田清掃センター建替え)	事業者の選定	事業者選定を完了	・新焼却施設の整備 (亀田清掃センターの建替え)	安定かつ効率的なごみ処理体制の構築に向け、新焼却施設の整備として、亀田清掃センターの建替えを進めます。	○	事業者評価委員会の評価結果を踏まえ、令和7年2月26日に事業者を決定しました。	事業者と仮契約を締結し、令和7年6月議会の議決を経て建替え工事に着手します。
		政策16-2-① 政策16-2-③ 行財 1-2-②	資源再生センター及び東処理センターの跡地有効活用	方針の決定	方針を決定した	資源再生センター及び東処理センターの跡地有効利用	廃止した資源再生センター及び東処理センターの跡地利用について、庁内利用の可能性のある関係課及び財産活用課と協議し方針を決定する。			

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・1人1日当たりごみ総排出量	作成日	R6.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	循環社会推進課 (新田清掃センター)			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標		指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	廃棄物処理施設の適正管理に努めます。		法基準値及び廃掃法上の維持管理に関する計画の基準値超過件数	0	0	・定期的な調査、分析、公表 ・基準値超過防止対策の実施	安全で安定的な廃棄物処理体制を維持・確保するために、施設の適正な運転管理に努め、法基準の前段である自主管理目標値超過を出さないようにします。 また、基準値順守のための検査を確実に実施し情報の開示を行います。	○	一年間を通じて、法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準の基準値を超過する項目はありませんでした。	引き続き取り組みを継続し、施設の安定稼働に努めます。
2	効率的で計画的な施設保全を推進していくため、廃棄物処理施設の火災防止に努めることにより、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの削減を図ります。	行財2-2-②	火災発生件数	0	0	・火災防止対策の実施 ・設備・機器の定期的な点検	施設の火災を防ぐために、火災防止対策をさらに推進し、炎検知器・自動散水設備などの機器を定期的に点検し、適正に管理します。	○	消防署への通報が必要な火災は発生しませんでした。	引き続き火災防止対策を励行すると共に、コンベヤベルトを難燃性のものに変更するなど、さらなる火災対策を実施し、施設の安定稼働に努めます。
3	安定した廃棄物処理体制を維持します。		計画外の運転停止に起因した他施設へのごみシフト件数	0	0	・不測の事態を想定した運転計画、維持管理計画の策定、運用	安定的な廃棄物処理体制を維持するために、計画外の運転停止時であっても自施設でごみの受入を継続できるように、ごみ貯留量予測を考慮した運転計画・維持管理計画を策定、運用します。	○	他施設へのごみシフトは発生しませんでした。	引き続きごみ貯留量予測を考慮した運用を行い、安定した廃棄物処理体制の維持に努めます。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	1日1人当たりごみ総排出量	作成日	R6.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	亀田清掃センター			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	廃棄物処理施設の適正管理に努めます。	政策16-4-①	法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準の基準値超過件数	0件	0件	・定期的な調査、分析 ・基準値超過防止対策の検討、実践	安全で安定的な廃棄物処理体制を確保するため、各設備の保守点検や維持補修を実施しながら適正なごみ処理に努めるとともに、基準値の超過等が無いよう適正な維持管理に取組みます。	○	法基準値及び廃掃法の維持管理公表基準値の超過は無く、目標を達成することができました。	今後も施設の運転状況や測定結果を注視し、日常点検及び保守点検業務を行いながら施設の適正管理に努めていきます。
2	廃棄物処理施設の効率的運営に取り組めます。	政策16-1-①	破碎施設処理量当たりの使用電力量(kWh/t)	前年度以下 (令和5年度 66.2kwh/t)	66.1kwh/t	・効率的な運営方法の検討、実践 ・運転方法等の見直し	廃棄物処理施設の効率的運営に関しては、通年的に焼却施設、破碎施設を効率的で安定した運転及び節電対策に取組みます。	○	破碎施設処理量当たりの使用電力は、66.1kwh/tで目標を達成することができました。	今後も施設の効率的な運転を図りながら、使用電力の低減に努めていきます。
3	全ての職員が、子育てや介護などのライフステージに合わせて柔軟に働き続けることができるよう、職場環境の整備やテレワークの導入などを進めます。	行財1-4-②	時間外勤務の月間上限時間	37時間/月	25.5時間/月	・時間外勤務の月間上限目標時間の設定	時間外勤務の月間上限目標時間を設定し、職員の健康管理を徹底します。	○	時間外勤務の月間上限時間は25.5時間/月で目標を達成することができました。	今後も超過勤務状況を注視し、職場環境を整え職員の健康管理が徹底できるよう努めていきます。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	市域から排出される温室効果ガスの削減量	作成日	R6.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	巻清掃センター			評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)				概要
1	廃棄物処理施設の適正管理に努めます。	政策16-4-①	法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準の基準値超過件数	0件	0件	廃棄物処理施設の適正管理	・定期的な調査、分析、公表を行います。 ・基準値超過防止対策を実施します。	○	法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準の基準値超過はなく、目標を達成しました。	引き続き適正な運転管理に努めます。
2	廃棄物処理施設の効率的運営に取り組めます。	政策16-1-①	発電機の計画外停止件数	0件	0件	温室効果ガスの削減	・ごみ処理施設の使用電力削減と発電電力量の向上に取り組む、省エネルギーに努めます。	○	発電機の計画外停止はなく、目標を達成しました。	引き続き溶融炉の安定運転による効率的な発電に努めます。
3	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制の不備発生件数	0件	0件	コンプライアンスの推進	職員研修などによりコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、他課での事例や再発防止の取り組みを組織内で共有することで、事務処理誤り等の削減に取り組めます。	○	内部統制の不備発生はなく、目標を達成しました。	引き続き事務ミスや不正の発生防止に努めます。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・1人1日当たりのゴミ総排出量 ・新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと思 う市民の割合	作成日	R6.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	舞平清掃センター			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標		主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)				概要
1	施設・設備を適正に管理して安定的なし尿処理に努めます。	政策16-4-①	法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準の基準値超過件数(件)	0件	0件	・放流水等の定期的な調査、分析、公表 ・基準値超過防止対策の実施	設備・機器の確実な点検整備と適正な運転により、水質基準を遵守した安定的なし尿処理を実施します。	○	設備や機器の点検整備を徹底し、施設の適正な運営管理に努めた結果、一年を通じて水質基準を超過することはありませんでした。	今後も設備・機器の点検整備に重点を置き施設管理を徹底し、水質基準を遵守したし尿処理に努めます。
			1日当たりの平均搬入量(kl/日)	149kl/日以下	141.1kl/日	・施設能力(149kl/日)を超過しない処理の実施	収集運搬業者の搬入受入れを管理し、年間を通した搬入量の平準化を図り、安定的なし尿処理を実施します。		収集運搬業者に搬入枠を示し、搬入量の平準化に努めた結果、施設能力(149kl/日)を超過することなく、安定した処理を実施することができました。	今後も収集運搬業者と連携し、年間を通した搬入量の平準化を図り、安定したし尿処理の実施に努めます。
2	労働災害の未然防止に努めます。		労働災害の発生件数(件)	0件	0件	・設備・機器の定期的な点検 ・安全教育の徹底	施設・機器の点検整備を徹底するとともに、研修等により職員の安全に対する知識と意識の向上を図り、労働災害の未然防止に努めます。	○	設備や機器の点検整備及び安全管理の徹底、職員の安全教育に努めた結果、労働災害は発生しませんでした。	今後も施設管理と安全管理を徹底するとともに、職員の安全知識等の向上を図り、労働災害の防止に努めます。
3	適正な事務執行のため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制の不備発生件数(件)	0件	0件	・コンプライアンスの推進	コンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、各事例や再発防止の取り組みを情報共有し、事務処理誤り等の未然防止に努めます。	○	職員の意識付けや職場内の情報共有の徹底のほか、内部統制の対応策を実施した結果、事務上の不備は発生しませんでした。	今後も研修や情報共有などを通じ、コンプライアンス意識の浸透・徹底を図り、適正な事務の執行により事務ミスや不正防止に努めます。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・1人1日当たりごみ総排出量 ・新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと思う市民の割合	作成日	R6.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	廃棄物対策課			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	一般廃棄物処理手数料(し尿)の収納率を向上に努めます。		現年の収納率(%)	97%以上	93.4%(3月末時点)	歳入の確保	×	・夜間催告(3か月)の強化や催告書の発送、現地調査を行ったが、目標が達成できませんでした。	・口座振替の用紙を送付し納付の手間を省くことを促す。
2	チャットボットを活用し、効果的にごみに関する問い合わせに対応し、市民の利便性向上を推進します。 また粗大ごみ受付センターでの電話受付割合の軽減を図り、持続可能な行政運営に努めます。	行財1-1-① 行財1-3-①	粗大ごみ受付センターにおける電話受付割合 <参考> R4:72.3%(実績) R5:68.9%(目標) 66.1%(実績) R9:50.0%(最終目標)	63.9%(R5目標から5%減)以下とする	63.6%	ごみ関連チャットボットの運用	○	クリーンにいがた推進員研修会やさわやかトークなどでチャットボットを紹介するなどし、粗大ごみのインターネット受付割合が増えるよう取り組み、電話受付割合の目標を達成することができた。	今後も継続してチャットボットを周知し、電話受付割合の軽減を図る。
3	ごみ出しが困難な世帯に対して、地域でごみ出しを支援する団体の拡大を図ります。		ごみ出し支援団体の新規登録団体数	21団体(過去5年平均:20団体)	26団体	ごみ出し支援事業の推進	○	広報活動(*)により目標の団体数(21団体)を達成した。 *1:サイチョプレスや家庭ごみカレンダーへの掲載など	今後も継続して広報活動を行うことにより、登録団体の拡大を図る。
4	幅広い年齢層が参加しやすい啓発手法を検討しながら、多様な主体と連携・協働した環境美化活動を推進します。	政策16-2-②	地域清掃活動費等補助制度を活用したボランティア清掃参加者数	132,000人	111,064人	環境美化活動の推進(地域清掃活動費等補助制度)	×	・コロナ禍では地域のボランティア清掃への参加人数は大幅に減少したが、それ以降、年々増加している。今年度も前年度比で2,000人程度増加した。(R5年度109,188人)	・引き続き、地域の清掃活動等への支援を実施し、気持ちよく美化活動に取り組めるよう、環境づくりを推進していく。 ・広報紙やSNSなどを活用し、ボランティア清掃活動や費用補助制度などのPRを図り、美化活動を実施する団体・参加者の拡大に取り組む。
5	高濃度PCB処理施設の事業終了準備期間(R7.3.31)となるため、把握済みの高濃度PCB使用安定器や新規発見された高濃度PCB使用機器などの保管事業者に適正処理を促します		契約締結割合(%)	90%以上	100%	高濃度PCB使用安定器等の適正処理指導	○	・市が把握した高濃度PCB使用安定器について、保管事業者とJESCOとの処分契約は全て契約は完了した。	R9.3月末の処理期限の低濃度PCB使用機器について、適正処理に向けた周知対応を図る。仮に新たに高濃度PCBが発見された場合は、国の対応方針に沿って指導助言を行う。

組織目標管理シート

年度	令和6年度		(参考) 関連する総合計画における政策指標	・1人1日当たりごみ総排出量 ・新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと思う市民の割合	作成日	R6.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	廃棄物対策課 (清掃事務所)		評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要		
1	事故を防止するため、職員一人ひとりが日々安全運転・安全作業を励行するとともに安全管理を徹底します。		交通事故の発生件数(件)	0	2	・ごみ収集運搬業務時における安全運転の励行 ・朝礼時における安全確認の徹底	収集作業時の安全運転、安全作業を職員が励行するとともに安全管理を徹底します。また、実車による交通安全研修を実施し安全対策を強化します。	△	・交通事故の発生件数は、ごみ収集車を後進させた際の物損事故が2件発生し目標を達成できませんでした。 ・公務災害の発生はなく目標を達成しました。
			公務災害の発生件数(件)	0	0	・実地型安全運転講習の実施 ・安全衛生委員会での注意喚起			
2	違反ごみの削減やごみ集積場の環境保全を図ります。	政策16-2-② 行財3-2-②	早朝巡視する自治会数(延べ数)	1,000	1,203	・ごみ集積場の早朝巡視の実施 ・ごみ集積場における分別指導 ・日常的な情報収集と区役所へのフィードバック	過去の巡視結果を基に、分別等が不十分なごみ集積場を重点的に巡視し、家庭ごみの分別相談を行うとともに、地域の声を区役所と共有し、ごみ集積場の清潔保持・環境改善を図ります。	○	目標以上に立ち合い巡視することができ、環境改善につなげました。
3	子どもを対象とした環境教育の充実を図ります。	政策16-2-①	小学4年生対象出前講座実施回数(校)	64	71	小学生や未就学児を対象とした出前講座の実施	未就学児や小学生向け出前講座を実施することにより、次世代を担う子どもたちにごみの分別に関心を持ってもらい、家庭内及び大人になった時の分別意識の向上につなげます。	○	下半期(未就学児・小学校低学年向け)の講座は目標に達しませんでした。が、上半期(小学4年生対象)の講座も含め概ね目標を達成しました。
			未就学児・小学校低学年向け出前講座の実施回数(箇所)	92	91				